

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事 福田 富一

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療分野 専門課程	保健看護学部保健学科	夜・通信	26 単位	3 単位	
	保健看護学部看護学科本科	夜・通信	60 単位	9 単位	
	保健看護学部看護学科専科昼間課程	夜・通信	40 単位	6 単位	
	保健看護学部看護学科専科夜間課程	夜・通信	39 単位	6 単位	
	歯科技術学部歯科衛生学科	夜・通信	94 単位	9 単位	
	歯科技術学部歯科技工学科	夜・通信	68 単位	6 単位	
	臨床検査学部臨床検査学科	夜・通信	64 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事 福田 富一

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員
役割	次の学校の行う自己評価結果についての評価及び改善策の提案 (1) 自己評価の基本方針及び実施体制並びに実施方法の制定・改廃に関すること。 (2) 点検・評価項目及び方法の設定並びに変更に関すること。 (3) 自己点検及び自己評価の実施に関すること。 (4) 点検・評価報告書の作成及び点検・評価結果の公表に関すること。 (5) その他点検・評価の実施について必要な事項に関すること。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
栃木県看護協会常任理事	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	関連業界等関係者
栃木県歯科衛生士連盟副会長	〃	関連業界等関係者
栃木県歯科技工士会副会長	〃	関連業界等関係者
栃木県臨床検査技師会副会長	〃	関連業界等関係者
栃木県立がんセンター次長兼医事課長	〃	臨地実習受入れ 非常勤講師派遣
栃木県済生会宇都宮病院事務部長兼看護専門学校事務長	〃	臨地実習受入れ 非常勤講師派遣
栃木県教育委員会高校教育課指導主事	〃	教育に関し知見を有する者
栃木県立がんセンター看護師長	〃	保健看護学部卒業生

医療政策課課長補佐（看護職員育成担当）	”	本庁主管課職員
（備考）		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

〔保健看護学部〕

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 7月 作成方針案協議 (学部内)
- 8月 作成方針案協議 (各学科内)
- 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書(シラバス)の検討・作成・決定
- 11月 外部講師依頼調整
- 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷
- 3月 「ガイダンス」(教育体系・学科進度・履修について・授業計画書)の印刷
- 4月 授業計画書(シラバス)を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

〔歯科衛生学科〕

「歯科衛生士学校養成所指定規則」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 1月 作成方針案協議 (学部内)
- 2月 外部講師日程調整
- 2月 ガイダンス(教育計画、授業要領)、授業計画案作成・決定
- 3月 授業計画書(シラバス)の印刷製本
- 4月 授業計画書(シラバス)を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

〔歯科技工学科〕

「歯科技工士学校養成所指定規則」及び「歯科技工士養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 1月 作成方針案協議 (学部内)
- 1月 外部講師日程調整
- 2月 授業計画書(シラバス)作成・決定
- 3月 授業計画書(シラバス)の印刷製本
- 4月 授業計画書(シラバス)を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

〔臨床検査学科〕

「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 11月 作成方針案協議 (学部内)
- 1月 外部講師日程調整
- 2月 授業計画(シラバス)案作成・決定
- 3月 授業計画(シラバス)の印刷製本
- 4月 授業計画(シラバス)を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

授業計画書の公表方法	ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

[保健看護学部]

- A 80 点以上
- B 70-79 点
- C 60-69 点
- D 60 点未満

[歯科技術学部] [臨床検査学部]

- Ⓐ 90-100 点
- A 80-89 点
- B 70-79 点
- C 60-69 点
- D 60 点未満

単位取得については、Ⓐ、A、B、C の評価を得た者を合格とし単位を認定する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全科目の合計点の平均を算出している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針や学生の習得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ファイル「修学支援に係る機関要件の確認に関する資料」を校内に配架し、公表している。
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県知事

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療関係		専門課程	保健学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
1年	昼	35 単位	30 単位	単位	5 単位	単位	単位	35 単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
30 人		28 人	0 人	4 人	56 人	60 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 7月 作成方針案協議（学部内）
- 8月 作成方針案協議（各学科内）
- 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定
- 11月 外部講師依頼調整
- 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷
- 3月 「ガイダンス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷
- 4月 授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

- A 80点以上
- B 70-79点

<p>C 60-69点 D 60点未満 単位取得については、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準 (概要) 1. 単位認定及び卒業認定 1) 履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。 2) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。 3) 単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。 2. 卒業の条件 1) 卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。 2) 修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の3分の2以上であること。ただし、通算して3か月以上1年以内の休学期間を除く。</p>
<p>学修支援等 (概要) 講義・演習・実習以外に、研修として国家試験対策（国家試験ガイダンス、卒業生との情報交換・模擬試験・面接）等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和2年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
28人 (100%)	0人 (0%)	27人 (96.4%)	1人 (3.6%)
(主な就職、業界等) 保健師として行政(市町・特別区)・病院・健診機関に就職 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接の練習			
(主な学修成果(資格・検定等)) 取得資格 保健師国家試験受験資格 保健師国家試験に合格し免許取得後申請により衛生管理者免許			
(備考) (任意記載事項) 令和2年度保健師国家試験合格率 100% (全国 94.3%)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		

(中退防止・中退者支援のための取組)

目的意識を持って入学するよう、受験希望者を対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で保健師の仕事の内容・保健師資格を得るための教育について説明している。

入学後の進路の迷いについては、複数回の面談を行い本人の意思を確認している。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	看護学科 本科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	102 単位	79 単位	79 時間 (講義時 間に含ま れる)	23 単位	単位	単位
			102 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		210 人	0 人	15 人	116 人	131 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 7月 作成方針案協議 (学部内)
- 8月 作成方針案協議 (各学科内)
- 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書 (シラバス) の検討・作成・決定
- 11月 外部講師依頼調整
- 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷
- 3月 「ガイダンス」 (教育体系・学科進度・履修について・授業計画書) の印刷
- 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

(概要)

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

- A 80 点以上
- B 70-79 点
- C 60-69 点
- D 60 点未満

単位取得については、A、B、C の評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

(概要)

1. 単位認定及び卒業認定

- 1) 履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。
- 2) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。
- 3) 単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。

<p>2. 卒業の条件</p> <p>1) 卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。</p> <p>2) 修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の3分の2以上であること。 ただし、通算して3か月以上1年以内の休学期間を除く。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>講義・演習・実習以外に、特別講義、研修(国家試験対策、事例研究発表会、看護観発表会、ビジネスマナー講習会、就職ガイダンス)等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
令和2年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68人 (100%)	13人 (19.1%)	52人 (76.5%)	3人 (4.4%)
(主な就職、業界等) 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接			
(主な学修成果(資格・検定等)) 取得資格 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格			
(備考)(任意記載事項) 令和2年度看護師国家試験合格率 95.6%(全国 90.4%)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
206人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 受験希望者対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で、目的意識を持って入学するよう、看護師の仕事の内容・看護師資格を得るための教育について説明している。 年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの相談、受診をすすめ、複数回の個別面談を行い、本人の意志を確認する。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	看護学科専科昼間課程	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	74 単位	58 単位	98 時間 (講義時 間に含ま れる)	16 単位	単位	単位
			74 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		41 人	0 人	7 人	97 人	104 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。

- 7月 作成方針案協議（学部内）
- 8月 作成方針案協議（各学科内）
- 11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定
- 11月 外部講師依頼調整
- 2月 教育計画骨子、教育計画の印刷
- 3月 「ガイダンス」（教育体系・学科進度・履修について・授業計画書）の印刷
- 4月 授業計画書（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により 100 点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。

- A 80 点以上
- B 70-79 点
- C 60-69 点
- D 60 点未満

単位取得については、A、B、C の評価を得た者を合格とし単位を認定する。

卒業・進級の認定基準

（概要）

1. 単位認定及び卒業認定
 - 1) 前項 6.による履修科目について単位認定会議を開催し、成績評価を基に合格者に対して、当該科目の単位を大学校長が認定する。
 - 2) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認定する。
 - 3) 単位認定及び卒業認定会議は、大学校長、副校長、学部長、専任教員で構成する。
2. 卒業の条件
 - 1) 卒業と認められる者は、在籍年限内に科目のすべてが単位認定されていること。
 - 2) 修業年限内の出席日数が大学校長の定める授業日数の 3 分の 2 以上であること。ただし、通算して 3 か月以上 1 年以内の休学期間を除く。

学修支援等 (概要) 講義・演習・実習以外に、研修（国家試験対策、マナー講座）、就職ガイダンス等を実施している。
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和2年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	0人 (0.0%)	21人 (95.5%)	1人 (4.5%)
(主な就職、業界等) 看護師として病院に就職			
(就職指導内容) 就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接			
(主な学修成果(資格・検定等)) 取得資格 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格			
(備考) (任意記載事項) 令和2年度看護師国家試験合格率 100.0% (全国 90.4%)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	2人	4.8%
(中途退学の主な理由) 学生の経済事情やメンタル問題等。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 受験希望者対象とした学校見学会や入学予定者のオリエンテーション等で、目的意識を持って入学するよう、看護師の仕事の内容・看護師資格を得るための教育について説明している。 年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの相談、受診をすすめ、複数回の面談を行い、本人の意志を確認する。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療関係	専門課程	看護学科専科夜間課程	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	74単位	58単位	98時間 (講義時間に含まれる)	16単位	単位	単位
			74単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	19人	0人	7人	56人	63人

* 兼任教員のうち、専科昼間課程2年と合同講義の講師(16人)は含まず

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」及び「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。</p> <p>7月 作成方針案協議（学部内）</p> <p>8月 作成方針案協議（各学科内）</p> <p>11月 教育計画骨子、教育計画、授業計画書（シラバス）の検討・作成・決定</p> <p>11月 外部講師依頼調整</p> <p>2月 教育計画骨子、教育計画の印刷</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>成績評価は、授業科目ごとに試験等の成果により100点満点で採点し、次のとおり学習成果の評価を行う。</p> <p>A 80点以上</p> <p>B 70-79点</p> <p>C 60-69点</p> <p>D 60点未満</p> <p>単位取得については、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>大学校条例規則等で試験・履修の認定を規定し、学生便覧に授業科目、授業時間等を掲載している。大学校条例規則等は、栃木県ホームページで公表している。</p> <p>詳細については、「保健看護学部学習の評価及び単位認定・卒業認定に係る規定」に基づき卒業認定会議を開催し、適切に実施している。</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>講義・演習・実習以外に、研修（国家試験対策、マナー講座）、就職ガイダンス等を実施している。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和2年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	7人 (100%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>看護師として病院に就職</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>就職ガイダンス、ビジネスマナー講習会、卒業生との情報交換会、個別面接の練習</p>			

(主な学修成果 (資格・検定等)) 取得資格 看護師国家試験受験資格 保健師・助産師学校受験資格
(備考) (任意記載事項) 令和2年度看護師国家試験合格率 85.7% (全国 90.4%)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30人	4人	13.3%
(中途退学の主な理由) 家族の介護、学生自身のメンタルの問題、学習についていけない。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 研修として解剖生理学対策や国家試験対策など学習支援を計画的に実施している。 年次担当による定期・随時の相談、メンタル面の不調者にはスクールカウンセラーの相談、受診をすすめ、複数回の個別面談を行い、本人の意志を確認する。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	歯科衛生学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	94単位	55単位	10単位	29単位	単位	単位
			94単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		66人	0人	6人	48人	54人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画) 「歯科衛生士学校養成所指定規則」及び「歯科衛生士養成所指導ガイドライン」に 則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 1月 作成方針案協議 (学部内) 2月 外部講師日程調整 2月 ガイダンス (教育計画、授業要領)、授業計画案作成・決定 3月 授業計画書 (シラバス) の印刷製本 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配 付
成績評価の基準・方法 ① 90-100点 A 80-89点 B 70-79点

<p>C 60-69点 D 60点未満</p> <p>単位取得については、(A)、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>1 進級の条件</p> <p>進級を認められる者は、当該学年に履修すべき科目のすべてを履修し、次の各号を満たしていること。</p> <p>(1) 科目の全てが単位認定されていること。</p> <p>(2) 出席日数が、年間授業日数(学校行事を含む)の3分の2以上であること。 ただし、臨地実習については、授業時間の5分の4以上であること。</p> <p>2 卒業認定</p> <p>(1) 卒業に要する単位の認定については、卒業認定会議の審議を経て大学校長が認める。 在学年度内に、科目の全てが単位認定されていること。</p> <p>3 卒業の条件</p> <p>(1) 卒業と認められる者は、在学年度内に、科目の全てが単位認定されていること。</p> <p>(2) 在学年度とは、大学校細則第16条(除籍)の2項に基づき、休学期間(通算して3ヶ月以上1年以内)を除いた、各学年の在籍年数の2倍に相当する年数をいう。</p>
<p>学修支援等</p> <p>出席時間数に不足が生じた時に、本人から申し出があった場合は、理由を加味し、補習講義や補習実習を受けることができる。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)</p>			
<p>令和2年度</p>			
<p>卒業生数</p>	<p>進学者数</p>	<p>就職者数 (自営業を含む。)</p>	<p>その他</p>
<p>20人 (100%)</p>	<p>0人 (0%)</p>	<p>19人 (95%)</p>	<p>1人 (5%)</p>
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>歯科診療所</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>就職希望調査を行い、本人の希望に沿って指導を行っている。</p>			
<p>(主な学修成果(資格・検定等))</p> <p>取得資格 歯科衛生士国家試験受験資格</p>			
<p>(備考)</p> <p>令和2年度国家試験合格率95%(全国平均93.3%)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
66人	3人	4.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、スクールカウンセラーへの相談等		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	歯科技工学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	68単位	29単位	0単位	39単位	0単位	0単位
			68単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30人		24人	0人	5人	26人	30人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 「歯科技工士学校養成所指定規則」及び「歯科技工士養成所指導ガイドライン」に 則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。 1月 作成方針案協議 (学部内) 1月 外部講師日程調整 2月 授業計画書 (シラバス) 作成・決定 3月 授業計画書 (シラバス) の印刷製本 4月 授業計画書 (シラバス) を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配 付
成績評価の基準・方法
(概要) ① 90-100点 A 80-89点 B 70-79点 C 60-69点 D 60点未満 単位取得については、①、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定す る。
卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 進級の条件 進級を認められる者は、当該学年に履修すべき科目のすべてを履修し、次の各号 を満たしていること。

<p>1) 科目の全てが単位認定されていること。 2) 出席日数が、年間授業日数（学校行事を含む）の2/3以上であること。</p> <p>2. 卒業認定 卒業に要する履修科目の認定については、卒業認定会議を経て大学校長が認める。</p> <p>3. 卒業の条件 1) 出席日数が、年間授業日数（学校行事を含む）の2/3以上であること。 2) 卒業と認められる者は、在学年度内に科目の全てが履修認定されていること。 3) 在学年度とは、大学校細則第16条（除籍）の2項に基づき、休学期間（通算して3ヶ月以上1年以内）を除いた各学年の在籍年数の2倍に相当する年数をいう。</p>
<p>学修支援等 (概要) 出席時間数に不足を生じた時に、本人から申し出があった場合は、補習講義や補習実習を受けさせることが出来る。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和2年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
16人 (100%)	0人 (0%)	16人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科技工所、歯科医院			
(就職指導内容) 求人と就職媒体等から学生の希望と、適性を考慮して指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 取得資格 歯科技工士国家試験受験資格			
(備考) (任意記載事項) 令和2年度国家試験合格率100%(全国平均95.8%)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
28人	1人	3.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更による。		

(中退防止・中退者支援のための取組)
 年次担当による定期的な個別面談を行い、本人の意志を確認。
 メンタル面の不調者に対しては、スクールカウンセラーへの相談を勧めている。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療関係		専門課程	臨床検査学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	109 単位	73 単位	0 単位	36 単位	単位	単位
			109 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		56 人	人	8 人	91 人	99 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

(概要)
 「臨床検査技師学校養成所指定規則」及び「臨床検査技師養成所指導ガイドライン」
 に則った教育内容で、次のとおり作成・公表している。
 11月 作成方針案協議（学部内）
 1月 外部講師日程調整
 2月 授業計画（シラバス）案作成・決定
 3月 授業計画（シラバス）の印刷製本
 4月 授業計画（シラバス）を本校玄関に配架するとともに、学生の入学時に配付

成績評価の基準・方法

(概要)
 ① 90-100 点
 A 80-89 点
 B 70-79 点
 C 60-69 点
 D 60 点未満
 単位取得については、①、A、B、Cの評価を得た者を合格とし単位を認定す
 る。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 1. 卒業認定
 1) 大学校長は、卒業認定会議の審議を基に卒業に要する単位の授与ならびに卒業の
 認定を行う。
 2) 卒業認定会議は大学校長、副校長、学部長及び必要な職員で構成する。
 2. 卒業の要件
 1) 卒業を認められる者は、在学年限内に、科目のすべてが単位認定されているこ
 と。
 2) 在学年限とは、大学校細則第 16 条に基づき、休学期間を除いた修業年限の 2 倍
 に相当する年数をいう。
 3. 進級の要件
 1) 進級を認められる者は、当該学年に履修すべき全科目について単位認定されてい

ること。
学修支援等 (概要) 成績不振者に対し面談し生活面から指導している。また、不得意科目について、個別指導を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和2年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	1人 (4.8%)	20人 (95.2%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所、検診機関、進学			
(就職指導内容) 求人情報の提供、エントリーシート・履歴書の添削、面接指導等を実施している。また、ハローワークと連携し就活支援を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 取得資格 臨床検査技師国家試験受験資格、毒物劇物取扱責任者取得			
(備考) (任意記載事項) 令和2年度臨床検査技師国家試験合格率 100% (全国 91.6%)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
59人	1人	1.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更による。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 日頃から、学生とコミュニケーションを図り、相談、面談等を行なっている。また、必要に応じて、保護者と連携しながら学生指導を行なっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科 本科	10,000円	212,400円	150,000円	その他には、教科書・教材費・研修費等を含む

看護学科 専科昼間 課程	10,000円	212,400円	200,000円	
看護学科 専科夜間 課程	5,000円	106,200円	130,000円	
歯科衛生 学科	10,000円	212,400円	300,000円	
歯科技工 学科	16,000円	424,800円	430,000円	
臨床検査 学科	16,000円	424,800円	250,000円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://tochigi-eifukudai.ac.jp/
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） (関係者評価委員会の設置) 1 関係者委員会は、次に掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。 (1) 関連業界等関係者4名以内 (2) 医療機関等関係者2名以内 (3) 教育に関し知見を有する者2名以内 (4) 卒業生2名以内 (5) その他校長が必要と認める者2名以内 2 委員の任期は2年とし再任することができる。 3 関係者委員会に委員長を置く。委員長は互選による。 (1) 運営は、校長が招集し、委員長がその運営にあたる。 (2) 校長が必要と認める場合には、関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。 (3) 関係者委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することが出来ない。
(関係者評価の活用) 1 委員長は、関係者委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。 2 職員は、学校関係者評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。
(評価結果等の公表・報告) 校長は、学校関係者評価結果について、大学校ホームページに公表するとともに、大学校設置者に報告しなければならない。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
栃木県看護協会	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	関連業界団体
栃木県歯科衛生士会	〃	関連業界団体
栃木県歯科技工士会	〃	関連業界団体
栃木県臨床検査技師会	〃	関連業界団体
栃木県立がんセンター	〃	医療機関
栃木県済生会宇都宮病院	〃	医療機関
栃木県教育委員会	〃	教育に関し知見を有する者
保健看護学部同窓会	〃	卒業生関係団体
栃木県保健福祉部医療政策課	〃	校長が認める者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://tochigi-eifukudai.ac.jp/		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスガイド・・・本校学生課窓口又は郵送で請求 ・ 各学科ホームページ <p>〔保健学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/23/</p> <p>〔看護学科本科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/25/</p> <p>〔看護学部看護学科専科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/26/</p> <p>〔歯科衛生学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/28/</p> <p>〔歯科技工学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/29/</p> <p>〔臨床検査学科〕 https://tochigi-eifukudai.ac.jp/pages/31/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護への道 栃木県ナースセンター発行 (p6-7)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H109210000017
学校名	栃木県立衛生福祉大学校
設置者名	栃木県

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		23人	32人	39人
内訳	第Ⅰ区分	23人	17人	
	第Ⅱ区分	-	15人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				39人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準時間数の6割以下）	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。